

提出日：令和3年1月7日

聖徳大学大学院 博士前期課程

通信教育課程

中国人保育者と日本人保育者との多文化共生に関する研究
－中国の保育者養成課程のカリキュラムに焦点をあてて－

A Study of Multicultural Symbiosis
between Chinese Nursery Teacher and Japanese Nursery Teacher:
Focusing on the Curriculum of the Teacher Training Course in
China

児童学研究科 児童学専攻

2001174009 岡本聡子

提出日：2021 年 1 月 7 日

中国人保育者と日本人保育者との多文化共生に関する研究
ー中国の保育者養成課程のカリキュラムに焦点をあててー

A Study of Multicultural Symbiosis
between Chinese Nursery Teacher and Japanese Nursery Teacher:
Focusing on the Curriculum of the Teacher Training Course in China

児童学研究科児童学専攻 2001174009 岡本聡子
指導教員 奥村典子先生

1 研究の目的

我が国の少子高齢化による労働人口の減少が深刻化し、2019 年 4 月には外国人材の受け入れのための在留資格の創設を内容とする、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行された。在留資格が見直され在留外国人の数が増加すると共に子どもの数も増加しており、今後も保育所等の在園児の増加が予想される。

幼稚園教育要領（文部科学省）・保育所保育指針（厚生労働省）の 2017 年の改定においても、日本語の習得に困難のある子どもや外国籍家庭への特別な配慮に関する項目が増えており、外国籍の子どもが日本で暮らす際の困難の軽減に、保育現場の役割が重要であることは明らかである。

2019 年末時点の日本の在留外国人数は 293 万 3,137 人で過去最高となり、中国からの移住者は 81 万 3,675 人と圧倒的に多く¹、0 歳～4 歳の在留外国人数 9 万 2,910 人のうち 3 万 4,719 人が中国籍であり、保育所等において中国人の子どもと接する機会が多いことがうかがえる。

埼玉県川口市は外国人登録者数全国第 3 位となっており、市の協働推進課多文化共生係が行ったアンケートによると、市立保育所の日本人保育者が外国人と共生する際の悩みには言葉による困難をあげている。

筆者が施設長を務めていた、認可外保育施設愛嬰幼保学園は、川口市内の UR 都市機構芝園団地（以下芝園団地）内にある。芝園団地の約 5000 人の住民のうち半数以上が外国人であり、愛嬰幼保学園の在園児の 8 割が中国籍の子どもである。職員の半数が中国人であり、クラス担任の中国人保育者は「幼稚園教師」という中国の資格を持ち、言葉による困難はほぼ見られない。同じ市内の市立保育所とは問題の質が異なっていることが明らかになった。愛嬰幼保学園では言葉以外の文化の壁や保育態度の違い等による困難の解決に取り組んでいる。

筆者は中国人コミュニティにある多文化共生²の中で営まれる保育の困難が生じる要因が、日本人保育者と中国人保育者間の保育観の相違にあると仮定した。保育観の違いが生じる要因を明らかにし、互いの国を深く理解し真の多文化共生を進めることを目的とする。

本研究は、中国人保育者と日本人保育者との多文化共生における困難の要因が保育観の相違にあるとの仮説のもと検討を行うものである。具体的には、①日本における多文化保育の現状や課題、②中国における保育者養成課程の変遷と現状、③中国の保育者養成課程における科目の内容や特徴を明らかにすることを目的に掲げ、保育観の相違を明らかにし、真の多文化共生の推進への足掛かりを描き出していく。

2 先行研究

多文化教育・保育の研究では、日浦直美（2002）は「多文化教育はグローバルな視野で物事を捉えることを助ける」と重要性を唱えている。問題点について品川ひろみ（2011）は、日系ブラジル人の子どもとの多文化保育の事例で言葉の問題による困難を報告し、文化保障の役割を含めた通訳の重要性をうたっている。また、品川は日本人保育士の外国の文化保証についての意識が保育者によって差があることが問題だとしている。

宮崎元裕（2011）は、日本人保育士は異文化を受け止め個々の子どもの発達の違いを尊重していると述べ、石塚麻衣（2018）は日本の保育士が外国籍の子どもに対して個別に対応するカウンセリングマインドを持っていることをあげ、多文化保育の土壌ができていると主張している。その一方で品川、宮崎、石塚は日本の多文化保育の現場における情報不足を指摘しており、日本の保育者養成における多文化共生保育を学ぶ機会の拡充をうたっている。

多文化保育が進む中、筆者は愛嬰幼保学園で生じる困難が日本人保育者と中国人保育者の保育観の違いからくるものであるとの仮説を導き出した。保育観の違いを浮かび上がらせるために中国の学校教育制度、保育者養成課程、保育制度や保育指針について分析する。中国の学校教育制度については、石川啓二（2017）が中国の教育改革について「経済改革を行うがごとく教育改革をおこなう」ということが強調されていることを指摘し、李霞（2012）は、「中国は国を愛する社会主義の建設者と後継者の育成を目指し、社会主義の方向性を堅持することが教育の動かぬ原点となっている」としている。

劉郷英（2010）は中国の保育者養成課程のカリキュラムについて修正の必要性をあげている。思想道德教育や学力育成に関わる科目ばかりでなく「自然科学」「社会科学」「人文科学」などの多種多様な科目を設置すること、乳幼児期の子どもの最善の利益を基本理念とする保育学の科目や、「社会福祉」「児童福祉」の科目の導入をうたっている。

一見真理子、日暮トモ子（2019）が中国の幼児教育ガイドラインを紹介する中で、中国が「児童の権利に関する条約」（1989）に批准したことの影響が保育指針にも見られることや、従来の教師主体による教え込みが中心だった幼児教育観やアプローチに変化が見られたと述べている。

これまでの研究では、日本人保育士は子どもの個々の発達や違いを尊重し受け入れる姿勢を持っているとしている反面、保育現場での情報不足や学ぶ機会の少なさ、日本の保育者養成課程における情報不足も指摘されている。また、中国の学校教育制度についての研究では、社会主義国家の人材育成のための教育や文化大革命からの国家や社会、経済の立て直しと教育の関係が深いことが指摘されている。中国の保育者養成課程については、幼稚園の指導内容が学習中心であることや遊びの目的が学習の効果に重点が置かれていること、社会主義の思想に基づく教育内容が指摘されている。保育者養成課程のカリキュラムの乳児保育や福祉に関する科目が不足していることもあげている。

これらの研究から導き出された、日本の保育現場や保育者養成課程における情報不足の改善の一助となり得ること、中国の学校教育の現状や保育者養成課程を検討することにより浮かび上がってきた「中国人保育者と日本人保育者の間にある保育観の違い」を明らかにし、相手の国の保育観を理解し歩み寄る、真の多文化共生が進むことが本研究により期待できる。

3 研究方法

第1章では、日本に在留外国人が多く住む現状や中国人が多く住む川口市の多文化共生の現状や取り組みについて統計資料から検討する。また、多文化共生が進んでいる芝園団地や愛嬰幼保学園³での実態を団地自治会の資料、同園の保育計画や研修等の資料から描き出す。

第2章では、保育者養成に関する研究ならびに学校教育制度や保育指針等の資料をもとに中国における学校教育制度や保育制度の成り立ち、保育指針の特徴を整理し、保育者養成課程がどのような環境で行われていったのか検討することにより、中国人保育者の保育観がどのように培われていったのかを明らかにする。

第3章では、第2章で明らかにした中国の学校教育制度や保育制度、保育者養成課程や保育指針の特徴から、更に詳しく中国人保育者の保育観を検討するために保育者養成課程で使用する教科書「学前教育学」「学前特殊教育」の指導内容を分析することにより中国人保育者の保育観を浮かび上がらせ、愛嬰幼保学園で生じた保育態度や保育観の違いに照らし合わせ検討する。

4 本研究の結果と考察

研究1 日本における多文化保育の現状

川口市の多文化共生の現状、芝園団地、愛嬰幼保学園を例にあげ検討した結果、積極的に多文化共生に取り組んでいる一方で、在留外国人との問題点や課題が浮き彫りになり、市内の保育所等においても言葉が原因の困難が指摘されている。

愛嬰幼保学園における困難について同園の保育計画や研修資料をもとに分析した結果、中国人保育者と日本人保育者が多文化共生をする上では「保育観の違い」による困難が大き

いことが導き出された。中国人の問いとして「なぜ、日本の保育園は遊んでばかりいるのか」というものがある。「遊びの中で培う」といった日本人保育士との相違がみられ、遊びに対する捉え方の違いからも「保育観の違い」の存在が確認された。

研究2 中国における保育者養成課程の変遷

中国の学校教育においては、「愛国心を培うこと」「社会主義国家のための人材育成」等の社会主義国家の確立とそのための教育システムを確立することが教育制度の重要な目的であることを確認した。また、文化大革命からの国の建て直しが重要な課題であったことや中国の国家の情勢や社会経済の状況が学校教育の変遷において大きく影響を及ぼしていることが明らかになった。児童の権利に関する条約を批准したことにより、子どもの人権に配慮し、個々の発達に重点を置いたものに変化したことは革新的であるが、その一方で社会主義教育の普及・徹底を目的とすることによる両者のズレの存在が明らかになった。学校教育だけでなく保育指針や保育者養成課程のカリキュラムについても同様のことが言える。

研究3 中国の保育者養成課程の科目の検討

中国の保育者養成課程で使用される「学前教育学」「学前特殊児童教育」の教科書を翻訳し検討した結果、「学前教育学」では、幼稚園での指導内容が学習中心であることが明らかになった。幼稚園での遊びについても学習効果をあげることが重視され、日本人保育者の遊びの捉え方との差が明らかになった。道德教育の目的の最初に「祖国を愛すること」や集団行動、自立が重視され、社会主義教育の特色が浮かび上がった。「学前特殊教育学」では、就学前の子どもが抱える障害の特性や生理学的な理解に合わせ、諸外国の研究や支援の方法が多く取り入れられ、障害を持つ子どもの人権や家族のありかたにも配慮がみられた。しかし、法制度や人員不足、偏見などの問題を抱えていることが明らかになった。今後、法制度が整い発展していくことが考えられる。

愛嬰幼保学園の中国人保育者が学習に重点を置くことや中国人特有の保育態度が、中国の保育者養成課程の指導内容とも一致した。中国人保育者の保育観がこの指導内容の影響を受けていることが一因として導き出された。

中国人保育者の保育観が社会主義国家の影響を受けていることが明らかになったが、互いに尊重し認め合う姿勢が歩み寄りには必要であると考ええる。

5 研究の課題

外国籍の子どもを受け入れる際、言葉や文化保障だけでなく、その国の教育思想や保育制度、保育者養成にまで目を向けることにより、さらに踏み込んだ多文化保育を進めていくことができると考える。出身国の国家の主義や国の子育ての方針、保育方法等を否定せず「子どもの最善の利益」のために互いの国を受け入れ、歩み寄る姿勢で保育を行うことが望ましい。そのためには扱いやすい情報やガイドラインが必要だと考える。また、それらを広

めるためには、保育者や保育者養成課程の学生に向けた多文化保育を学ぶ機会を拡充する必要がある。情報の提供や学習・研修がすすむことにより外国人の子どもたちや、保育者の困難を軽減し、多文化保育の素晴らしさが生かされる保育が展開されるのではないだろうか。

今後の研究としては、多文化保育の現場にとどまらず、日本で子育てをする外国籍の母親が持つ、日本の保育に対する不安や要望に焦点をあて、子どものバックグラウンドである家庭も含めて支援できるよう検討したい。それにより外国の家庭の子育ての考え方を知り、保育園と家庭の両面から多文化共生を捉え進めていくことができると考える。

¹ 法務省（2019）在留外国人統計

² 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことである。（総務省：多文化共生の推進に関する研究報告書）

³ 全国6園（川口、板橋、池袋、新宿、横浜）と中国上海に1園展開する認可外保育施設で、日本語、中国語、英語の3カ国語を使用した保育を展開し、外国から来た子どもを積極的に受け入れている。